

令和4年度第1回箕面市支援教育充実検討委員会 議事録

日時：令和4年4月28日（木）午後6時30分から午後8時15分

場所：オンライン開催

出席者：伊丹委員長、小田委員、野口委員、五十嵐委員、橋本委員、中西委員、
今村委員、谷口委員、柳原委員、吉川委員、池田委員（1名欠席）

事務局：藤迫教育長、藤村副教育長、岡局長、藪本副部長、金城学校教育監、濱口担当副
部長、三島学校教育室長、高取児童生徒指導室長、柴田教職員人事室長兼教育セ
ンター所長、銚之原保育幼稚園総務室長兼保育・幼児教育センター準備室長、
人権施策室：川田室長補佐、後藤人権教育グループ長、田口参事

傍聴者：3名

1. 開会

- ・教育長あいさつ
- ・委員紹介、出席委員の確認

2. 議事

議案1. 諮問について

○資料1に基づいて藤迫教育長から説明

（伊丹委員長）

藤迫教育長、どうもありがとうございました。教育長につきましては、この後、他の公務とのことですので、ここで退席されます。ありがとうございました。

議案2. （仮称）箕面市支援教育充実検討委員会準備WG報告について

○資料2に基づいて事務局から説明

（伊丹委員長）

どうも御説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御意見、御質問等はありませんでしょうか。御忌憚のない意見を求めます。特にありませんでしょうか。また、後ほど出てきましたら、後でまとめておっしゃっていただいても構わないと思います。

続きまして、案件3に移らせていただきます。「箕面市の支援教育に係る状況」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

議案3. 箕面市の支援教育に係る状況について

○資料3に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございました。この件に関しまして、何か御意見、御質問はございますでしょうか。これはもう数値的なものですので、特にないかとは思うんですけども、もし何かございましたら、後ほどまとめてでお願いいたしたいと思います。

続きまして、案件4、「今後の議論のテーマ(案)」でございます。今後開催する支援教育充実検討委員会では、回ごとにテーマを絞り、議論していきたいと考えております。事務局より説明をお願いいたします。

議案4. 今後の議論テーマ(案)について

○資料4に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はありますでしょうか。特に大丈夫そうでしょうか。

ただ今後は御意見いただいたものを踏まえまして、若干修正があることを御理解の上、事務局と相談しながら各回ごとにテーマを絞って議論することとさせていただきます。

続きまして、案件5の「有識者より課題認識等の情報共有」を行いたいと思います。

議案5. 有識者より課題認識等の情報共有について

○口頭にて伊丹委員から説明、資料5に基づいて野口委員から説明、口頭及び小田委員の手持ち資料にて小田委員から説明

(伊丹委員長)

今回の充実検討委員会には、私を含め3名の学識経験者が参加しております。私と野口委員につきましては、今回の箕面市の支援教育の課題の洗い出しを行うワーキンググループにも参加しておりましたので、箕面市の課題に対する認識や自身が有している情報等を皆様に共有したいと考えております。よろしくお願いいたします。

まず、私から箕面市のワーキンググループに参加した感想及び箕面市の課題について、お伝えします。数校ですが、毎年のようにお伺いしている学校もありますし、市の教育委員会の支援教育で指定した学校に訪問して、箕面市の全支援担当の先生がたが集まって行う巡回相談、授業観察を含めた、研修をさせていただいております。

その中では私いろんな地域、他市にも行かせていただいているのですが、私のイメージとし

ては箕面市は、「ともに学びともに育つ」という理念を本当に大事にしながらやってきていただいている。特にこの Universal Design for Learning ですね。この視点の教育がかなり僕のイメージでは進んでいると思う。また、意識的な先生だけがなさってるんじゃなくて、全ての先生にそれを伝えて共有しながら広めていき、お互い意見を出し合っただけで変えていくということがなされていると思います。

ただ、今の数値にもありましたように、私としても残念なのは、通級指導教室の利用の少なさである。というか、そもそも使える数がないっていうことも課題なんですけどね。だから、その支援っていうことで一番大事にしていかなければならないのは、その自立活動という支援における一番重要な領域をどのように配置していくかっていうところだと思います。

もう一つ気になったのは、介助員というお名前ですね。子どもたちのことを本当に熱心にサポートしていただいているんですけども、こんなにたくさん介助することは要らないと思うんですね。支援する子はたくさんいたとしても、介助は必要ないと思います。その観点で私たちがこの子たちを育てていくのは、自立ということを目標としてやっていかなければならないと思います。だからこそ、あまりにも傍でマンツーマンで子どもたちができることまで支援することは、これは支援でないと思います。

僕たちはこの子たちが大人になったときに、どう幸せにしてあげることができるのか、ここを目指すためにも、やはり過保護にしてはいけないと思います。だから、そのあたりをうまく今後は調整しながら、なおかつ、指導する側の専門性、合理的配慮の知識、ここを高めていかなければならないということは強く思います。

日々の実践も、本当に僕からすると、すばらしい視点で、しかも経験の浅い先生がたもよく頑張っているんですよ。だから、この辺をうまくこの会議で整えていくことによって、よりいいものになれる。また、そうしていかなければならないというふうにも考えております。全てはこの箕面の子どもたちが大人になったときのために。今は苦勞していると思うんです。今は修行のときです。人権っていう視点は大事にしながらね。いじめはやっぱり許してはいけないです。そういう視点の中で、やはりどれだけ幸せな大人になってくれるか。これを目指して、私も、この検討委員会に参加させていただくとともに、側面的にも直々にも支えていきたいと思っております。

梅花女子大学においても、子どもたちに対してソーシャルスキルトレーニングなどで、箕面市の子どもたちも来ていただいています。また、その子たちを支えていただいている親御さんにも来ていただいて、私はペアレントトレーニングを担当させていただいているんですけども、これも今後も続けていきたいなと思っております。だから、そのような大学とのコラボレーションの中で、よりよい箕面市の支援教育につながっていくことを頑張ってやっていきたいと思っております。

私の説明については以上とさせていただきます。何か御意見とか御質問はございますでしょうか。特に今日は保護者会のかたも参加していただいている。遠慮なさらずに御忌憚のない意見を賜れたらと思います。

(池田委員)

今回、合理的配慮の不足でいじめがあった。支援を受ける子の自立はとても大切だとは思いますが、合理的配慮が不足しているために、いじめ重大事態に発展したということがある。合理的配慮の具体的にこれが足りなかったというのがあれば教えていただきたいです。もちろんプライベートなことなので答えられないことは大丈夫ですが、合理的配慮の具体的なところを教えてください。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。ただいまの質問に関しては、これは事務局からお答えいただくほうがよろしいですかね。

(金城学校教育監)

先ほどの課題の説明の際に、重大事態の第三者調査報告書が出されて、その中で合理的配慮についての指摘があったと説明をさせていただきました。概要を説明すると、支援の在籍の子どもの様々な行動について、その子どもの特性によるもので、周りの子どもからすると、その行動がなかなか受け入れがたかったり、うまく対応できないという行動がその時点でありました。

その子の特性をきっちり踏まえた上で、周りの子どもにも説明し理解を求める、あるいは、その指導に当たる教員が、その特性をきっちり理解した上で指導に当たっていれば、その周りの子どもとの摩擦が一定防げた部分があったはずだった。その辺の合理的配慮に基づいた指導がなされていなかったために、様々ないじめにつながる行動につながってしまったという指摘でございます。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。では、他の学識のかたにも、ぜひコメントいただきたいと思っておりますので、続きまして、野口委員にお願いしたいと思っております。野口委員につきましては、箕面市のワーキンググループにも参加されておられました。加えて文部科学省の支援教育に係る最近の有識者会議である「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」にも参加されておられました。野口委員には、近年の国の動向と箕面市のワーキンググループに参加した感想及び箕面市の課題について説明をお願いいたします。

(野口委員)

近年の国の動向と、あと箕面市について、まだまだ私も分かっていないところもたくさんありますが、学校を見学させていただき、先生がたのお話をお伺いする中で感じていることなどを共有させていただきます。

まず近年の国の動向としましては、特別支援教育もそうですが、前提として教育全体が大

大きく変わろうとしているというのは、御存じのことかもしれません。その上で特別支援教育の動向について焦点を当ててお伝えいたします。

まず国の全体の方向性では、中教審の答申において個別最適な学びと協働的な学びを教育全体で広げていきたいと思いますということが今かなり進みつつあります。改めて確認していくと、個別最適な学びには、指導の個別化と学習の個別化がありまして、指導の個別化は、一定の目標を全ての子どもたちが達成することを目指し、目標は同じですが、異なる方法で学習を進めていくということです。その中で子どもたちが自らどういう学びかたが得意なのかを把握していくことも含まれます。学習の個性化は、それぞれの興味、関心に基づいた異なる目標に向けて探求をしていったりですとか、学習を深めていくというようなことに当たります。こちらの2つの方向性で個別最適な学びを実現していこうということです。

また、もう一つ欠かせないポイントとしては、協働的な学び。協働的な学びは子どもたち同士、あるいは、地域の方々、多様な他者と協働しながら、探求的な学習や体験活動をしていくと、そういったことが今教育全体の中では大切にされています。

中教審の答申の後、つい先日、内閣府、経産省、文科省それぞれ合わせた会議において、Society5.0の実現に向けた教育人材育成に関する政策パッケージというものが出されています。こちらは、社会構造というものが変化していく中で、教室の中にいろんな多様性がある。今回テーマに挙がっている障害のある子どもたちのみでなく、不登校の子どもだったり、あとは、外国にルーツがある子どもだったり、お家では日本語を話さない子どもだったり、そういった教室の中にある多様性というものにしっかりと答えていく必要があるとされています。そのため教育や人材育成システム全体を、やはり転換していく、こういったことを全体的でやっていこうということが言われています。先ほどお伝えしたとおり全員が同じ内容を同じペースで同じ方法で学ぶという教育から、一人一人に合わせた教育をしていくという方向性に教育全体が変わりつつあります。

次に、私も参加してる経済産業省の産構審という会議の資料ですけれども、その中で大きな役割を担ってるのがテクノロジーICTについてです。デジタル化する前とデジタル化した後で、より個に合わせた指導がしやすくなったり、場にとらわれない指導、支援というのができていくのではないかと議論が進んでいるところです。

ここで何がお伝えしたかったかというと、教育全体の動向としては、全員が同じペースで同じ内容を同じ方法で学ぶ教育というところから、一人一人が異なることを前提とした教育へ転換していくという大きな流れがあるということです。かつデジタルの力を活用することで、それを可能とする環境整備をしていこうという大きな流れがあります。実は、この大きな流れの中でも言われていることの1つとしては、特別支援教育においては、これまでそういった教育が当たり前になってきたのではないかとということです。個別最適化された学びや教科横断的な教育課程の編成ということをしてきたため、これまで特別支援教育において蓄積されてきた知見というものを、通常教育に活用していこうというような話も、こういった会議の中ではされています。

それを踏まえたうえで特別支援教育の動向ということについてお伝えしていきたいと思
います。2021年の1月に報告が出されたものにおいては、インクルーシブ教育システム
の構築を引き続き目指していこうということが言われています。

具体的には就学先決定の在り方として、箕面市は、そもそも通常の学級に在籍することを
前提された就学先決定をされていると思いますが、多くの自治体はそうではなくて、基本的
には就学前に保護者や本人の意見を尊重しながら、教育委員会が最終決定をするという形
になっているので、本人や保護者に対して正確な情報提供をしていきたいと思いますとい
うことが有識者会議では言われています。具体的には基礎的環境整備や障害者差別解消法、学校に
おける合理的配慮の意思表示の手続きを明確にして、その上で選択できるようにしてい
くということが言われています。かつ、この学びの場というのは、1回支援学級に行ったから、
ずっと支援学級というわけではなくて、そのときのニーズに応じて柔軟に変更していきま
すということもあわせて、保護者や本人へ説明をしていく必要がある。かつ、そこで意向が、
本人や保護者と、あと教育委員会との意向が合致しない場合にどうするかということも、各
自治体でしっかりとそのフローを考えておきましょうということも言われています。

今回、箕面市が大きく関わる部分ですけれども、障害のある子とない子が共に学ぶとい
うのは、インクルーシブ教育システムの根本的なポイントになってきますので、こちらが引き
続き推進されています。そのためには当然、管理職のリーダーシップが必要であり、可能な
限り交流及び共同学習をしていくこと。ポイントとなるのが、通常学級における多様な子ど
もがいることを前提とした学級経営や授業づくりを推進していきましょうということが言
われています。そういった授業づくり、学級運営をしていく上で、やはり全ての教師に求め
られる専門性があるということが整理されています。こちらの具体的なところについては、
つい先日、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」の報告が出され
ていますので、こちらで詳しく説明します。1点、有識者会議で、その大きかったポイント
としては、社会モデルを踏まえた障害の理解を通常の学級の先生も含めた全ての先生がで
きるようにしていこうというのは大きなポイントです。あとは、どの先生であっても、支援
が必要な子がいるということを前提として、これまでの授業づくりとは、またちょっと進化
させた形で授業をつくっていく必要があるということが言われています。

次に、障害の医学モデルと社会モデルです。子どもが困難さを持ったときに、その子が原
因で困難だという考え方ではなくて、その子とその子を取り巻く環境との相互作用の中に
困難さがあるということを社会モデルとして全員が理解する必要があるということが言わ
れています。こちらは先ほどもお話にありましたが、全ての教員に求められる専門性とプラ
スアルファで通級や支援学級の担任に求められる専門性という形で、これまでも言われて
きたとおり、特別な教育課程の編成方法や各種個別の計画の作成方法、自立活動を実践する
力、保護者支援の方法などについて専門性を上げていく必要があります。これらをOJTを
中心とした育成体制をつくっていきましょうということも会議で言われています。先ほど
あったとおりICTを介した個別の計画などを共有したり引継ぎをしていこうですか、

I C Tを活用してコンサルテーションやオンラインケース会議などをしていこうということも会議で言われています。

基本的には有識者会議で大きな方向性が示されて、その後、いろんなワーキンググループなどで、いろんな文科省が作成する手引きなどで具体的なことが決まっていく。子どもの教育支援の手引きというものが、文科省から2021年の6月に出ています。こちらの中で言われていることで、やはり多様なニーズに応じた柔軟な学びの場をつくっていこうという中で、特別支援学級と通級による指導の関係についてという形で、こちらの手引きに明確に書かれていることがあります。箕面市にかなり関係すると思うので紹介をします。

基本的には皆さん御存じのとおり、通級による指導の授業時数というのは、週あたり1単位時間から8時間まで取れます。その一方で、やはり特別支援学級に在籍しながら子どもが大半の時間を通常の学級にいる場合があると。箕面市のケースだと思いますが、多くの時間を交流及び共同学習として通常の学級で過ごしている場合は、通級による指導のほうが適切なのではないかと。そのうえで、8時間以上必要な子どもについては、支援級を検討していったほうが良いというようなことが、書いてあります。この子は支援が必要だから、すぐに支援学級という形ではなく、通級は週8時間まで活用できるので、しっかりと活用していこうというような考え方が示されている。

次に特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた方策に関してです。特別支援教育の個別最適な学びと協働的な学びに関する知見や経験というのは、教育全体の質の向上に寄与するという前提に文科省としては立っています。そのため、特別支援教育の専門性を担保しつつ、特別支援教育に関わる教師の数というのを増やしていくことが必要ということを出しています。これは箕面市や大阪府では該当しないと思いますが、そもそも管理職の先生が特別支援教育に関わっていないという人が多い。小学校で70%、中学校で75%の校長先生が特別支援教育にそもそも関わったことがないので、特別支援教育を中心とした学校経営というのが、不可能なのではないかということも指摘されています。かつ、多くの学校で臨任の先生の採用というのが、どうしても特別支援教育は多くなってしまっているということも指摘されています。こういったことに対して、養成段階から採用、その後、校内体制の整備というところまで、より多くの先生がたが特別支援教育に関われるような仕組み、具体的には例えば採用段階の工夫として、採用後10年以内に、メディアにもありましたが、必ずみんなが特別支援教育を経験できるようにしていくというようなことが言われています。

これで言うと、箕面市や大阪府全体で言うと、多くの先生がたが当たり前前に障害のある子どもと接する経験は持たれているかと思いますので、こちらは非常に強みなのではないかと私は思っています。全国としてはこういう方向性に今後なっていくということですね。

最後、こういったことを踏まえて上で、今日実際に箕面市の学校も4校、見させていただきました。あとは、ワーキンググループなどにも参加させていただいて、その中などで考えたことを最後にお伝えして終わりたいと思います。

先ほど伊丹先生もおっしゃっていましたが、今日、訪問した学校において、先生たちが連携して一人一人にどんな支援が必要なんだろうということを試行錯誤しながら実践をされています。やはり原則、地域の学校に通うということは、障害者権利条約的には最先端ではないかと思っています。管理職や全ての教員たちが障害のある子どもがいることが当たり前であると認識している。同じ学級にいる、同じ学校にいることが当たり前であるというのは、先ほどの今後の特別支援教育を担う先生たちの養成の在り方というところをもう既にクリアされている。多くの先生がたが既に自分の学級の中に障害のある子どもがいるということが当たりの状況をつくれている。そこに対して主体的になっているというのが当たりの状況がつくれているというのも強みなのではないかと思います。

先ほど、いじめの案件のところでは、通常学級における合理的配慮が足りていなかったのではないかというお話がありましたが、これも私の推測なので間違ってるかもしれないのですが、恐らく既にいろんな工夫を先生はされてる印象がありました。ただ、それを合理的配慮と認識していなかったり、それを自然としていて、言語化されていなかったり、ノウハウが共有されていないというような状況はあるのかなと思ったので、既に学校や先生によっては、かなり通常学級における工夫や合理的配慮のノウハウが頭の中に豊富にある先生が結構いらっしゃるのではないのかなというのが私の印象です。

その上で国の制度との整合性を取り、箕面市の支援教育をよりよくしていく観点において、今考えなければならないことは、やはり先ほどの国の手引きの中にもあったとおり、交流及び共同学習の時間数というのが圧倒的に多いのが大阪府、箕面市の実態かと思っています。半分以上の時間、通常の学級にいるというような実態がありますので、これをどう捉えていくのかというのは、1つ考えていかなければならないところ。国としては多くの時間、通常の学級に在籍できるのであれば、それは通級を利用したほうがいいのではないかという見解になっているかと思っていますので、その部分を整理していく必要があるのかと思っています。

また、通常の学級の中で特別の教育課程、個別の教育課程を別々の課題などで学ばれているかたもいらっしゃるかと思いますので、そういうケースはどう考えていくのかということも、これから整理していく必要があるのかと思っています。あわせて通級による指導について、今日も先生がたにお伺いしたところ、通級は、週に1時間ということで、週に1時間だと無理であるため、支援学級というふうに考えられていらっしゃる学校さんも多かったようです。通級による指導をより設置していき、どう活用していくのかということも、今後検討していく必要があるかと思っています。あとは、自立活動の指導や、個別の計画などをどのように運用していくのかという観点というのも大切だと思います。

大まかな解決の方向性についてですが、私も箕面市以外に様々な自治体を見させていただいてるが、私の場合は関東が多く、東京は通級の人数や設置数がすごく多いが、東京がうまくいってるかということ、必ずしもそうではないことが多い。ここで書いている方向性というのは、多くの自治体でも必要なことだと思っています。

1つ目としては、通常学級における個別最適な学びなど、多様な子どもがいることを前提

とした基礎的環境整備、指導や支援の充実をしっかりとやっていく必要があるかと思います。これはトップダウンで下ろしていくというよりも、既にノウハウがある先生からいろんなノウハウをいただいて、それをうまく理論と結びつけて、現場の皆さんにも共有できるようにしていく、そういったことができるといいのではないのかなと思いました。

また、これは繰り返しになりますが、通級による指導を拡充して活用していくということ。それを踏まえた上で、通級による指導や支援学級対象児をどのように判断をしていくのか。この子は通級が必要、この子は支援学級がいいかもという話は今されてると思うが、それをどういうプロセスで、誰が判断していくのかということをも改めて明確にしていくということも、1つ解決の方向性としてできるといいと思っていることです。

(伊丹委員長)

今の野口委員の説明に関しまして何か御意見、御質問等がございますでしょうか。国の有識者会議にも参加されており、かなり精度の高い内容の御指摘や内容だったと思います。

続きまして小田委員より、ワーキンググループには参加されておりましたが、箕面市の課題や大阪府内のことについて、かなり詳しく御存じだと思いますので、その支援教育の状況について説明をお願いしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

(小田委員)

大阪大谷大学の小田でございます。私は今、大阪府の様々な学校に行かせていただく中で、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に行く機会もありまして、通常の学級の中でも気になる子は、20%か30%、多いクラスは50%ぐらい気になる子がいます。どのような子どもたちかという、3つぐらいに集約できるかなということで整理しています。

1つは、「発達障害とその可能性のある子どもたち」です。診断もらっていない子のほうが実は多いと思うのですが、発達障害ということについては、この十数年に、随分、理解は進んできていると思っています。あとの2つですが、1つは「愛着形成に課題のある子どもたち」ということで、この部分というのがやはり非常に関わりの難しさということが増大していると思います。虐待が起因している部分が多いとも言われるのですが、決して虐待だけではなく、兄弟3人の中の真ん中の子は、上と下の関係の子で愛着の課題が生じてるケースも、今まで出会ってきました。この愛着の課題は、幼児期に信頼できる大人がいなかったということですから、なかなか人との関わりの距離感がなかったり、ある意味では人に頼ることが逆に難しかったり、すぐに反発をしたり、愛着確認をしていきます。そんな行動が非常に多く目立ってくる。この愛着の課題と発達障害の課題を、併せ持つ場合というのが、非常に関わりの難しさがあると思っています。

もう一つ、「認知面、知的発達に課題のある子どもたち」です。ここを今日は強調しておきたいと思います。私も就学支援委員会として4つぐらいの市に関わっているのですが、の中で実感しているのは、IQ、DQが80前後の子どもたちが非常に多いということです。

この80というのはどういう数字かといいますと、発達年齢でいうと1歳ぐらい遅れている数値になります。実はこれが80の子というのは平均の下ぐらいになるので、支援学級の対象にはなりません。1歳ぐらい遅れていたら、小学校1年生の段階では、ほとんど授業はついていけないのではないかと思います。大体、今85ぐらいから70ぐらいまでが境界と言われているわけですが、この80前後の子どもたちが一番、今、教育制度の中で一番狭間になってる子どもかなと思っています。この80前後の子どもたちは学習についていけず、自己肯定感が下がってきて、周りに利用されたり巻き込まれたりするというのも、この領域の子どもたちではないかと思っています。この子どもたちは、支援を受けることができているわけですから、後々に大きな課題になってくると実感しています。

大阪府の現状を見てみますと、中学校の支援学級に在籍している子どもたちの何%ぐらいが高等学校に行っているかということなのですが、昨年のデータを見たら、中学校の支援学級に在籍してる子どもたちの81%が高等学校に行っています。もちろん私学のほうが多い。以前は6対4で公立が多かったのですが、今は逆転している。その結果、高等学校の統廃合が進んできている現状もある。そんな中で、高等学校に支援が必要な子どもたちが、たくさん行ってる。ただ驚くことに、知的障害の支援学校の高等部が少なくなっている。高等支援学校も少なくなり、たまがわ高等支援学校でも定員割れが起きています。自立支援コースというのは、高等学校も一定の倍率があるが、共生推進校はゼロのところもある。そう考えると、高等学校に、行く機会が多くなってきている中で、中学校の子どもたちの在り方が変わってきていると思います。つまり高校受験をするための取組をしていくわけですから、支援学級へ入っている子どもたちも、通級の子も、内申に関わるということで、通常の学級で学ぶ機会が多くなっています。その結果、非常に無理をしている状況もあると実感しています。支援学級の役割よりも、その子たちがいかに高等学校に進学するかということに注力されてるとというのが、今の状況です。中学校の支援学級で何を教えるか、何を伝えていくかということを整理していかないといけない。

一昨年に小学校の学習指導要領の改定から自立活動が支援学級では必須になり、昨年からは中学校で自立活動が必須になったということなのですが、中学校で進学を考えると、自立活動が、どのように行われるかについて心配があると思っています。

平成14年は、通常学級に支援が必要な子が6.3%いるということでした。10年後の平成24年には支援学級が相当できたので、この6.3%がいかに減るかという話でしたが、実際には6.5%でした。減っていないということは、通常学級に支援が必要な子どもたちが、やはりいるということ的前提に、ユニバーサルデザインという考え方が、広がった形になりました。そして、その10年後の昨年に調査がありました。年度末に調査結果が出るとは思いますが10年前と今と比べたら、支援学級は全国でいうと2.1倍、通級は2.5倍なので数字は減っていないとおかしい。少子化に伴って全体数が減っているわけですから。でも同じような数字ならば、もう特別支援教育ではないんですね。支援教育です。特別ではない。この年末の発表が興味深いと思っています。

そんなことを考えると、中学校から高校に行くことが多くなってきてる中での小中での姿を見ていかないといけない。親は、高校に行き、すぐに就職っていうことは考えられていない。これは支援学校も、高等部を卒業して、すぐに就職ということを考えなくなってきています。その間にもうワンステップ入れていくということです。こう考えていくと、多くの保護者が高等学校であっても支援学校であっても、その間に短大とか専門学校とか、また願わくば大学に行ってから社会にという状況になっています。そのような、少し先から見た小学校、中学校の間のところも、視点として見ていく必要があるのかなと思っているところです。箕面市の課題ということよりも、今、全体を通して私が思っている課題という形になってしまいましたが、ここで一応、区切らせていただきたいと思います。

(伊丹委員長)

大阪府下、各地飛び回っていただいている中での御意見ということ、本当に貴重だと思います。また今後ともそのような意見や、特に大阪はその愛着や、今まで生徒指導と呼ばれていた分野のことも支援の視点の中で考えていくようなコラボレーションが大事かと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。今の小田委員の説明につきまして、何か参加者の皆さんから御意見、御質問はございますでしょうか。

では、案件6、「その他」に参らせていただきます。それでは、全体を通しまして、何か御質問、御意見がございますでしょうか。

議案6. その他について

(小田委員)

1つよろしいでしょうか。平成29年、30年ぐらいの間の中で、国の事業で府でもやっていた取り組みで、ユニバーサルデザインというだけではなく、その学校経営の中に特別支援教育の目標ないし観点をしっかり入れていきましょう、つまり管理職がその意識を持ってもらわないといけないという形になったのですが、そこから進んでいるのでしょうか。そこが非常に大事なところで、この令和、またはコロナになってから、若干難しいのではと思っているのですが、いかがでしょうか。まだ進んでないように実感するのですが、どうでしょうか。学校経営というところの中に支援学校、支援教育の観点というのはしっかり入ってきているのでしょうか。

(伊丹委員長)

特別支援教育の推進についての文章の中でも、管理職のリーダーシップ。よく誤解されているのが、特別支援教育コーディネーターが推進役のようになってしまっている。これは間違いで、推進役は管理職、校長先生のリーダーシップであるということは明記されています。そのあたりは大体把握されながら、学校経営計画の中にも、そこを位置づけて進めておられる学校は結構多くなってきているような気がするんです。

箕面市でも、そういうところはどんな感じでしょうか。橋本校長いかがでしょうか。

(橋本委員)

文科省は支援の必要な子というのは、分類しているが、僕は学校には支援の必要でない子は来ていないと思っている。支援が必要なければ、学校は要らないとなってしまう。

みんなやっぱり助けてっていう気持ちを持っていると思う。それを僕らがどれだけアンテナを高く張って見つけていき、一緒に考えていくことが大事。僕は大阪が特別支援教育と言わないのは、そこだと思っている。支援教育というのは、どの子にとっても必要なもので、僕は大阪があえて特別をつけてないのは、そのように理解している。だから、僕の考えが正しいのかどうかは別にして、学校に来ている生徒みんなが助けを求めている。それに対して僕らはどういう形で応えていくかということを教師として悩みながら、一緒に考えていくスタンスが大事かなということをやっています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その他の観点で、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

(池田委員)

先ほど生徒さんと教職員の障害に対する理解を深めるということが重要だとお聞きしました。ただ我々、大人は障害を持つてるかたというと、そのかたの尊厳を尊重しなければならぬということはずぐ理解できるのですが、生徒さんは、10代の若者であり、その障害という言葉だけで、すごいマイナスのイメージにとられることもある。障害という呼び方が生徒間でマイナスのイメージを生んでしまうことがあるので、そういった呼び方について箕面市は、どういう取り組みがあるのかなと思い、質問させていただきました。

(伊丹委員長)

私が、箕面市でやらせていただいた研修の中の話の1つですが、ICD-10がICD-11に改定された際に、生まれながらのやりにくさは、これから障害と診断されてるのではなく、知的発達症や発達症など症状の診断に変わるようになりました。野口委員が先ほどもおっしゃっていただいたように、社会モデルとして環境との相互作用で困った状態になった状態が障害であるという視点なんですね。だから、そのような視点で理解啓発は進めているところだが、ぜひ今後は、まずは当事者の子どもたちが自己理解をする。周りが自分のことを知る前に、まず自分で知ってもらいたい。そして、周りの子の理解啓発や大人の理解啓発の中で社会モデル。ただし、社会モデルを構築しながら、困らない環境をつくっていくという視点が大事かなと思っています。

野口委員も、そのあたりで何かコメントがありますか。

(野口委員)

今、伊丹委員長の意見に賛同します。社会モデルの考え方そのものを、子どもたちに伝えていくということは、1つ大事なポイントになると思っております。

大学の教職課程で2019年から全ての教育課程、教職課程において幼小中高の先生になられるかたに対して特別支援教育が必修化されたので、それを教えている。その中でも障害というものをどう捉えるのか。それはやはり社会との相互作用の中で困難さを感じやすい。なぜかという、社会が様々な障害、様々な人がいることを前提につくられていないという話をする、皆さん納得される部分があります。もちろん発達段階などに応じた伝え方などがあると思いますので、この検討委員会の中でも、どういう伝え方、特に人権教育や障害理解のパートがあるかと思っておりますので、また皆さんとも共通理解を図りたいと思しました。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。池田委員は、保護者という立場での貴重な御意見だと思います。さらにコメントとかありますか。

(池田委員)

伝え方次第によっては、マイナスのイメージを持つ子どもがいると思うので、その辺はすごい繊細に伝える。自分の子どももそうなんですけども、繊細に伝えているので、そういうことが明確であればいいと思います。ありがとうございました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。また、さらに本当に正しい形で、どちらかという、当事者よりもその周りの子どもたちにどう理解してもらえるかというところにもポイントを置いて、人権の視点で取り組んでいくようなことを考えていけたらなと考えております。

(濱口担当副部長)

事務局から1点お伺いしたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。今日の毎日新聞において、特別支援学級在籍の児童生徒については、半分以上の時間を支援学級にて授業を受けるべきということで新聞報道に上がっていました。

文科省が4月27日に、障害の特性などに十分に対応できてない通常学級での授業が多いと学びが保障できないとして、週の授業時間数の半分以上を目安に支援学級で授業を受けるよう求める通知を全国の教育委員会などに出したという内容です。まだ市には正式な通知は来ていないのですが、お答えできる範囲でも結構ですので、野口委員が文科省の有識者会議に出ていただけたということなので、何か議論等があれば、教えていただきたい。

(野口委員)

有識者会議の中では、すごくそこに対して大きな議論があったわけではなかったが、ただ、その後の文科省とのやり取りの中で、やはり大半の時間、通常の学級で過ごしてる場合は、通級を検討していく必要があるというようなやり取りは何度かありましたので、恐らくそういった流れの中なのかなと思っています。

(伊丹委員長)

やはり通級、自立活動の必要性ですね。自立活動において個別の指導計画をつくっていく中で、どれだけ自立活動の時間を担保できるかということで、より必要な子には思い切って支援学級というところのような個別最適化を目指しながら、個に応じた対応をしていくところを強く国が言ってきているんです。

だから、また前と違ってるとかなというふうなイメージだったんですけど、そうではなく、個別最適化の部分をしっかり取り組んでいきなさいという意味に捉えています。やはり大事にしていけないといけないのは、ともに学ぶともに育つということですのでね。私はそのように考えております。小田先生は、この辺に関して御意見は特に大丈夫ですか。

(小田委員)

もともと大阪府は逆に支援学級に在籍しながら、ほとんどが通常学級で過ごすという子が多い。そこに対しては、それで支援学級在籍の意味があるのかということ。それにしっかりと、もともとの理由をきちんとできていない、果たしてるのかどうかということに関しては、大阪府は今までも、ずっと言われてきています。

東京は基本的に支援学級というのは先生がたが支援学級にいて、そして、支援学級から行ってらっしゃいということで、交流及び共同学習で通常学級へ行く。大阪は逆じゃないですか。通常学級から行ってらっしゃいということで支援学級へ行く。帰ってきたら、おかえりという、逆になる。だから、実は本当の姿はこうであると学生に教えたら、学生はみんなびっくりするんですね。大阪府の学生は。そのぐらい違うところがあり、実情が違うので、そのまま何か受け入れていくということではないような気がする。

でも、大事なことは、この子に何が必要なのかという個別の指導計画をきちっと出せていけることが一番の基本じゃないかなと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。それ以外のことに关しまして何かございますでしょうか。

今日は事務局からの説明が中心だったんですけども、非常にいい議論ができたのではないかなと考えております。さらに、先ほど示していただきましたように、今後の課題について、そこに絞ったお話しできる機会がこれから月1回ございますので、その中で、より深めていけたらなと考えております。

本当に今日はありがたかったです。つばさの会の池田委員など、ぜひ我々、教育側だけじゃなく、介助員のかたや、保護者の皆さんの参加は非常にうれしいと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして本日の案件は全て終わりました。以上をもちまして閉会をさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。